



Taishi Town Public Relations

広報

たいし

活きるまち 誇れるまち つながるまち 安心のまち

12

2014
No.761

平成26年

描きました
進んでいます
新しいまちづくり



おもな
内容

- 地域の目を増やしたい〔防犯特集〕・・・ 2～9
- 第20回太子あすかふるさとまつり・・・ 10～11
- 年末年始の公共施設の休業案内・・・ 12
- 固定資産の届出・申告・・・ 14
- 幸せを運ぶ鳥 コウノトリが初飛来・・・ 15

(10月17日 石海小学校新庁舎建設工事写生会)



Interview

犯罪の起きにくい地域に



人権擁護委員
(元兵庫県警察官)
大西 正美さん
(広坂)

次世代を担う子どもたちが被害者となる痛ましい事件・事故を知るたびに心が痛み、強い憤りを感じます。子ども、特に低学年の児童は力も不審者を見分ける判断力も弱いので、犯人はこうした児童に狙いをつけて犯行に及びます。大人は家庭や学校で子どもに防犯教育を行うこと、地域は子どもを見守る目を持つことを意識してください。

どんな人がどんな場所で犯罪を起こすのか予測できない時代です。犯罪者の多くは優しい人を装って子どもに近づきます。犯罪者を見分けることは難しいので、まずは危険な場所に近づかないように子どもに教えてあげてください。親子で地域を知ることから始めるといいでしょう。

また、頻発する声かけ事案は、誘拐などの凶悪な犯罪と紙一重といえます。周囲の目を気にする犯罪者は、互いに声をかけ合う地域にはなかなか入り込めません。有効な手段の一つが夜間の『一戸一灯運動』です。通行者に安心感を与えるとともに、犯罪者を寄せ付けないバリアにもなります。

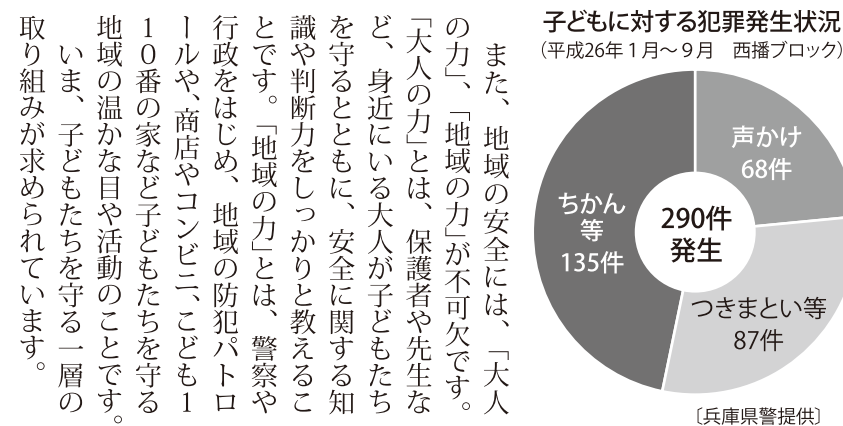
犯罪が起きてから対策するのはなく、起きる前に防ぐことが一番重要です。防犯活動の効果は目に見えにくいといわれていますが、町の子どもの笑顔は、皆さんの防犯活動の成果です。これからも防犯活動へのご協力をお願いします。

不審な声かけ・つきまといは
毎日のように発生している

事件FILE (ひょうご防犯ネットより)

10月17日昼午後4時頃、太子町立岡313番地付近の路上で、つきまとい事案が発生しました。自転車で下校中の女子生徒の後方を、約100メートルにわたり、無言のまま、自転車でつきまとったもので、その後どこかへ走り去りました。つきまとったのは、黒色パーカー、黒色ズボン、白色マスク着用の自転車に乗った男です。

一人きりの子どもが狙われる
今年9月、神戸市長田区で小学一年生の児童が殺害された事件をテレビや新聞で見聞きし、身近で起こった事件にひやりとした保護者も少なくないでしょう。
この地域でも、「声かけ」「つきまとい」「ちかん」など、子どもたちを狙う卑劣な行為がたくさん報告されています。
共働きの家庭が一般的になり、学校から帰っても家に保護者のいない子どもが増え、家庭や学校だけでは子どもたちの安全を守ることに難しい時代です。
犯罪は、人目のないところで起こります。子どもが一人きりになる時間をできるだけ減らすこと、見守る地域の目を増やすことが、子どもたちを犯罪から守る最良の方法です。

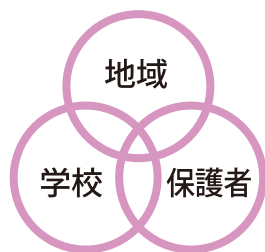


ひょうご防犯ネットで防犯情報を入手しよう

(<http://www.police.pref.hyogo.jp/bounet/>)

不審者による子どもへの声かけや、ひったくり、その他防犯に関する情報などを、兵庫県警よりメールで携帯電話やパソコンにお届けしています。特に保

護者や女性、地域で防犯活動に取り組まれている人などはぜひご登録ください。登録の方法など、詳しくはホームページをご確認ください。



行動する大人のお手本 防犯ボランティア

通学路を守ってくれる防犯ボランティアは子どもたちや保護者にとって心強い存在です。また、自分たちのために行動する大人の姿は、子どもたちにとって一番のいいお手本となります。防犯ボランティアへの思いをお聞きました。

温かい目に感謝しています

登下校の間、保護者が付き添っての見守りは困難です。毎日無事に帰宅できるのは、防犯ボランティアの皆さんのおかげです。また、ケガをした子どもの救助や通学路の不具合の発見など、様々な安全活動にも心から感謝しています。皆さんの温かい目に育てられ、子どもたちは大きく成長しています。



PTA連絡協議会長
村瀬 琢也さん

『自分の大切さ』の実感

子どもたちは見守られ、声をかけてもらうことで「自分の大切さ」を実感しています。小学生の頃から防犯ボランティアの皆さんと互いに顔見知りになっている生徒は、中学生になった今もきちんと頭を下げてあいさつを交わしています。安全だけでなく、成長の見守りにも感謝しています。



太子西中学校長
山口 明さん

楽しい日課です

毎日交差点に立ち、防犯ボランティアのメンバーと一緒に見守り活動をしています。少子高齢化の今、「地域の宝」を守る取り組みは生きがいであり、楽しい日課です。子どもたちだけでなく、地域のあいさつを通じて「コミュニケーション」を深め、犯罪の起きない地域にしたいと考えています。



連合自治会長
瀧口 迪範さん

僕らのヒーローです

1年生のときからずっとお世話になっています。登下校のときに笑顔であいさつしてもらえるのをとても嬉しく思っています。テレビなどでは怖い事件をよく見ますが、皆さんのおかげで僕は元気に学校に通っています。危険から遠ざけてくれる僕らのヒーローにいつも感謝しています。



向田 勇貴さん(左)
八田 蒼馬さん(右)
(石海小6年)

地区放送がつなぐ 安心の和

子どもたちが学校から家に帰る時間、外遊びから家に帰る時間を知らせてくれる地区放送は、子どもたちを守る大きな力。地区放送と安全安心をテーマとして話をお聞きました。

心を込めて放送しています

夢中で外で遊んでいても、いつも地区放送が家に帰る時間を教えてくれます。

いつも6年生が放送をしてくれ、憧れていたので、私が6年生になって、初めて放送するときには、嬉しい気持ちが大きかったこと、すぐ緊張したことを覚えています。当たり前のように聞いている地区放送ですが、私たちを守るために始まったことや、続いている地区も多いことを最近知りました。

友達の家で遊んでいても、地区放送が鳴ると、「地区放送が鳴ったよ」という声かけのおかげで、明るい内に私たちは家に帰ることができます。これからもみんなを守れるよう心を込めて放送します。



原口 優奈さん
(太田小6年)



放送で守る安全

子どもを守る行動の合図に

龍田校区では、PTAが中心となり、子どもたちが学校から帰る時間になると「子どもたちが帰る時間です。買い物や犬の散歩、花の水やりをし、子どもたちの下校を見守ってください」と地区放送をしています。

この放送は5年ほど前、町内で子どもたちを狙った事件が多発したときに始まりましたが、地域に定着し、放送後しばらくして、地域のあちこちで、犬の散歩などをする人が「おかえり～」と子どもたちに声をかける姿を見ると、「地域に守られている」と実感します。

龍田地区で子どもを育てている今、私が育った地域にはなかったこの取り組みの大切さを感じています。地域全体での子育て環境に親子で感謝しています。



藤野 如子さん
(上太田)



龍田校区パトロール

親子で作ろう 防犯マップ

身の回りにある“危険な場所”や“安全な場所”を知るための効果的な方法の一つが防犯マップの作成です。

親子で町を歩き、大人の目線と子どもの目線が入った防犯マップを作りませんか。

【防犯マップの作り方：例】

- ①いつも通る道をメモを片手に歩いてみましょう。昼間は安全な場所でも夜になると雰囲気が変わります。昼と夜の両方を歩いてみましょう。
- ②危険な場所に気付いたら、子どもに「ここは通ってもいいと思う？」などと質問し、子ども自身に危険な理由が分かるよう導きましょう。
- ③安全な場所、いざというときに逃げ込める場所を親子で確認しましょう。また、地域の人と親子であいさつをし、顔なじみになりましょう。それとなく子どもを見守るきっかけになります。
- ④家に帰り、親子で確認したことを思い出し、危険な場所、安全な場所をマップに書き込みましょう。気付いたことは何でもメモしておきましょう。

【危険な場所：例】

人通りが少ない道、山際などの薄暗い場所、駐車場の中、ガードレールなどのない道路 等

【安全な場所：例】

こども110番の家、こうへい君の家、商店やコンビニ、友人・知人の家 等

親子で防犯マップを作ってみました



竹田 智佐代さん
陽愛さん
有杏さん
(西本町)

「危険に近づかないこと」、「子ども自身で助けを求められること」を教えたいと、学校や自宅、いつも遊ぶ公園などを中心に、親子で町を歩いてみました。

気付いたことは、危険な箇所以上に、安全な場所、子どもが駆け込める場所があることです。また、同じ通りでも、平日と休日、昼と夜では大きく雰囲気が違うことにも気付きました。作って終わりではなく、これからも親子で散歩を楽しみながら、防犯マップへの書き込みを続けたいと思っています。

名乗りを上げたのは 太子高校生

「私たちにも何かできるかな」「声かけから始めよう」

神戸市長田区の事件を受け、『子どもたちの安全を守るため何かしたい』という思いで、高校生だからできることをテーマに、太子高校生徒会14名が話し合いました。

まず、高校生の特長として挙げたのは、制服を着ていることで安心感を持ってもらえること、世代が近いことで親近感も持ってもらえることです。最近の小学生は、『知らない人とは話したら危ない』と教えられ、地域の皆さんも声をかけにくい現状があることを知りました。そこで私たちが『地区放送に合わせた声かけ運動』を始め、それを広げることで子どもたちの安全を守ろうと決めました。

私たち生徒自身の安全を守りながら無理なく続けるため、ルールを決め全校集会や学校新聞で生徒全員に呼びかけ、運動をスタートさせました。

【活動内容】

- ①地区放送の後に外にいる子どもに帰宅を促す
- ②二人以上で制服を着ている時に帰宅を促す
- ③特別なパトロールではなく、下校の機会に帰宅を促す

太子高校生を『地域のお兄さんお姉さん』として、子どもたちと地域の人に安心感を持ってもらいたいと考えています。そのため、これまで以上に学校全体で「おはよう」「こんにちは」などのあいさつ運動を進めていきます。

総合学科となり、太子高校は町外に住む生徒も多くなっていますが、毎日通うこの町に生徒みんなが愛着を持っています。

高校生の立場でまちづくりを応援します。



生徒会のメンバー

子どもの笑顔を守るため
あなたの目が必要です
家庭、学校、地域で作ろう
防犯の輪、地域の和、笑顔の環

Interview

防犯カメラが安心につながる



川島自治会
森田 寿造さん
(太子町防犯推進委員)

3年前、自治会の防犯体制を強化するため、広場に防犯カメラを設置しました。プライバシーをどう守るか、費用をどうするのかなど課題はありましたが、犯罪が地域に入ってくるのを防止すること、地域の皆が安心感を持って暮らすことを実現するために地域がまとまり、設置することができました。防犯カメラを設置したから、「もう安心」ではありませんが、地域全体が防犯意識を持ち、防犯カメラに防犯パトロールなどの活動を組み合わせることで、地域の防犯対策が向上すると感じています。

子どもを狙った犯罪は人目を避けて行われると聞いています。防犯カメラを地域の目として活用し、これからも地域一体となり子どもたちを守ります。

防犯看板や防犯カメラも大切な地域の目です

町を散策すると、あちらこちらで『防犯パトロール中』や『こども110番』『こうへい君の家』などの看板や、自治会などで設置した防犯カメラに出合うことができます。後ろ暗いところのある犯罪者は、このような防犯看板や防犯カメラなどを避けて通ります。これらを設置し、地域の『防犯バリア』を張るとともに、町全体で『防犯を寄せ付けな』という姿勢を表しましょう。自治会などで防犯カメラの設置を希望される際は、生活環境課までご相談ください。

大人がいなくてのときのために子どもに教えてください
「怖い人が来たら逃げる」、当たり前と思う行為ですが、恐怖が迫ると

足がすくんだり、声が出なくなったりすることが多く報告されています。大人であつてもつきまとい事案でパニックになり泣き叫んでしまう例も見受けられるので、子どもではなおさら冷静な対応が難しくなっています。そのために必要なものは、家庭での防犯教育です。危険が迫ったとき、どうすればいいのか、何に気をつけるのか、親子で学んでください。

【20mを体で覚える】
犯罪者が子どもを狙うとき、町を下見し、「逃げやすい」か、「近づきやすい」か、そして「実行しやすい」かを考えながら、子どもに近付いていきます。犯罪者は、子どもが20m先まで逃げてしまおうと完全に諦めてしまうといひます。20mの距離を体で覚えてこませるため、子どもと一緒に20mを目安に逃げる練習をしてください。

【大声を出す】
お腹の底から大声を出す、すばやく防犯ブザーを鳴らすなど、危険回避のための練習をしてみてください。身体や声などを使った練習を通して、いざというときの行動の感覚を養うことで、より具体的に身を守るための大切さやコツを学ぶことができます。

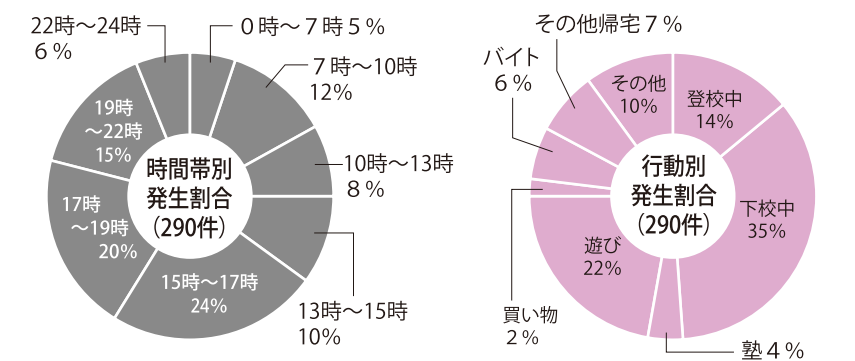
覚えこませよう
大事な5カ条「いかのおすし」

- 【い】かない
知らない人にはついて行かない
- 【お】お声でさけぶ
知らない人の車には乗らない
- 【お】お声でさけぶ
危険なときには「助けて」と大声を出す
- 【す】すぐに逃げる
怖いときは大人のいるところへすぐに逃げる
- 【し】らせる
どんな人が何をしたかを知らせる

【不審者の行動パターンを知ろう】

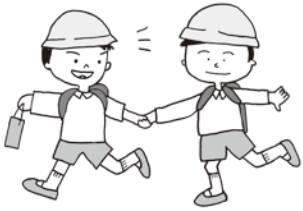
どのような時間帯、どのような場合に、不審者が子どもたちを狙っているのか、グラフにまとめました。

(平成26年1月～9月：西播ブロック)
(兵庫県警提供)



CASE 1 家族への報告

学校からの帰り道、友だちに家に遊びに来よう誘われました。あなたはどうしますか。



- ①そのままついていく
- ②家に帰って家族に話してから出かける
- ③友だちの家から電話して家族に知らせる

CASE 2 人通りの少ない道

友だちの家からの帰り道。あなたはどの道を通りますか。



- ①ときどき家族と通る人通りの少ない道
- ②人通りが多く明るいけれど、少し遠回りな道
- ③空き地や駐車場が多い近道

CASE 3 不安にさせる言葉

車の窓が開き、「家の人が病気になるから一緒に病院に行こう」と言われました。あなたはどうしますか。

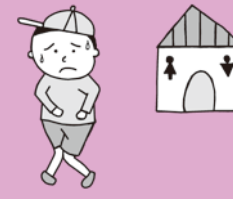


- ①無視して車より先に走って逃げる
- ②大変なのですぐに車に乗る
- ③車が進む反対方向に走って逃げる

Q

CASE 4 1人にならない

公園で遊んでいたらトイレに行きたくなりました。トイレの周りは暗くて人がいません。あなたはどうしますか。



- ①友だちを誘って一緒に行く
- ②ほかの人が使っていれば1人で行く
- ③小学生だから1人でトイレに行く

CASE 5 知らない人

「知らない人にはついていかない」の、知らない人ってどんな人でしょうか。



- ①よく公園で見かけるおじさん
- ②初めて話した若いお姉さん
- ③いつもあいさつする友だちのお母さん

CASE 6 1人の帰宅

家族が留守の家に1人で帰ったとき、あなたはどうしますか。



- ①周りを確認してから静かに家に入る
- ②周りを確認してから「ただいま」と言って家に入る
- ③周りを確認するより先に急いで家に入る

親子防犯ドリル

正しい知識と情報が、子どもたちを犯罪から遠ざけてくれます。

親子で一緒に考える『親子防犯ドリル』をご用意しました。

ドリルの後は、危険に出合わないためにはどのように行動すればいいのか、何がダメなのか、親子で一緒に話し合しましょう。

本から学ぼう！ 安全・安心

図書館にある「子どもの安全・安心」をテーマとした本の一部を紹介します。

親子で一緒に読んで安全・安心について学びましょう。

●問合せ
図書館 ☎277-1580

「逃げるが勝ち」が身を守る
(武田 信彦著／講談社)

安全インストラクターが教える、危険から身を守るカンタンな安全のコツが学べます。危険をうまく避け、うまく逃げるための方法が学べる本です。



犯罪からの子どもの安全を科学する
(清永 奈穂著／ミネルヴァ書房)

実際の事件の分析、子どもたちへの調査や実験を通して、地域と学校が子どもの安全を確かなものにできる手法を示す。学校や園、地域に向けた本です。



犯罪から子どもを守る50の方法
(国崎 信江著／ブロンズ新社)

犯罪からわが子を守ることが出来ますか？危機管理対策アドバイザーで2児の母の著者が、実践してきたことを語る「現代サバイバルマニュアル」。



A

CASE 1 家族への報告

答え ②

「今どこに、誰といて、何をしているか」家族に必ず伝えるように教えましょう。いざというときに一番身近な家族が子どもの状況を把握できなければ、犯罪を未然に防ぐことは難しくなります。

事後報告をするのではなく、現在の状況状態を必ず伝える習慣を身につけさせることが大切です。

CASE 2 人通りの少ない道

答え ②

人通りの少ない道や場所は、子どもだけでなく大人も犯罪に巻き込まれるケースが多く、注意が必要です。

空き地や駐車場など死角の多い場所はできるだけ避けましょう。言葉で説明だけでなく、実際に一緒に歩いて回り、犯罪の危険性やいざというときの避難場所などを伝えておきましょう。

CASE 3 不安にさせる言葉

答え ③

「家族が病気」「家が大変」などという子どもの不安につけ込む言葉を使うのは、子どもを連れ去ろうとする手口です。

駐車車両であっても、そばを通るときは距離をおき、離れて歩きましょう。

車内から声をかけられても、知らない人からの声かけには応じず、近づかないよう十分注意しましょう。

CASE 4 1人にならない

答え ①

犯罪に巻き込まれる可能性が最も高いのが、1人です。昼間だから、よく知っている道だから安心とは限りません。外に出るときには、必ず友達と一緒に行動するように心がけましょう。

1人でする子どもや死角になる場所を狙って、犯行に及ぶケースに対する防衛策が大切です。

CASE 5 知らない人

答え ①と②

犯罪例の中には、子どもの名札を見て名前を呼び、子どもに安心感を与えて油断させようとする手口も見られます。

顔を見かけたことがある人でも、普段から交流のない人は「知らない人」だと教えましょう。

知っている大人と知らない大人は違うということを具体的に伝えることが大切です。

CASE 6 1人の帰宅

答え ②

1人で誰もいない家に帰り、ドアを開けた瞬間に犯罪の被害に遭うケースがあります。必ず周囲の状況を確認し、「ただいま」などといって、家に1人であることを悟られないようにしましょう。1人で留守番をしている際に、来訪者を装って犯行に及ぶケースもあるため、家族間でルールを決めておきましょう。



11月3日(日)・祝、第20回となる『太子あすかふるさとまつり』が開催されました。
時代パレードやコミュニティマーケット(地域グルメ)、フリーマーケット、中庭ステージなど、住民の皆さんの参加で作り上げられたまつりは、大いに盛り上がり、3万人の来場者で賑わいました。
来年もたくさんのご参加、ご来場をお待ちしています。

【第20回】 太子あすかふるさとまつり

【時代パレード】
時代衣装22人、時代仮装47人、仮装(コスプレ)衣装14人、雅楽演奏者18名(計101名)

【コミュニティマーケット】
太子みそ焼きそば、太子みそ豚まん、太子みそちゃんこ、太子ドック、揖保の糸にゅうめん、地元野菜直売 など(16団体出店)



【中庭ステージ】
太子高校吹奏楽部、斑鳩保育所和太鼓、安養保育園マーチングバンド、おとのね合唱団、ゆるキャラステージ、太子高校Jコーラス、太子高校ダンス部、太子西中ソーラン、太子東中ソーラン、特産品抽選会、LIVE in ASUKA(ばらしゅーと部隊)

【フリーマーケット】
110区画(80団体出店)



水道の凍結にご注意ください

気温が氷点下4℃以下になると水道が凍結しやすくなります。凍結させてしまうと水道が使用できなくなるだけでなく、漏水が発生し、修理費用や水道料などの多額の出費が伴う例も少なくありません。冷え込む前に凍結防止対策を十分に行いましょう。

◆凍結防止対策

- むき出しの水道管には、布切れや毛布などを巻く
- 就寝前には浴槽などへ少しづつ水を出す
- 給湯器(屋外用)の水抜きを行う

◆凍結しやすい水道管とは

- むき出しになっている
- 建物の北側にあり日の当たらない場所にある
- 風当たりの強いところにある
- 温水器等むき出しになっている配管部がある

◆凍結した時の対応

急に熱いお湯をかけると、給水栓を傷めることがあります。自然に融けるのを待つか、凍った蛇口や水道管にタオルや布をかぶせて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけるなど、時間をかけて融かしましょう。

問 上下水道事業所 ☎277-3241

太子町農業委員会委員選挙

平成27年1月16日で任期満了となる太子町農業委員会委員のうち、選挙によって選任される委員の選挙の日程などをお知らせします。

◆投票日時 平成27年1月11日(日)7時～20時

◆告示日 平成27年1月6日(日)

◆投票できる人

平成26年1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人。

なお、立候補しようとする人は、平成27年1月6日(日)に立候補の届出を行ってください。詳細は立候補予定者説明会にて説明します。

【立候補予定者説明会】

◆日 時 12月10日(日)13時30分～

◆場 所 あすかホール2階研修室

◆出席者 立候補予定者1名につき2名以内

※当日は必ず印鑑(認印)をご持参ください。

【お知らせ】

平成27年1月の定例農業委員会は、農業委員会委員選挙のため開催しません。

問 選挙管理委員会(総務課) ☎277-1010

年末年始の公共施設の休業案内

■…休業 □…通常どおり

	12月						1月					
	26日 金	27日 土	28日 日	29日 月	30日 火	31日 水	1日 木	2日 金	3日 土	4日 日	5日 月	6日 火
役場												
戸籍届書の受付※1												
児童館												
子育て学習センター												
あすかホール												
歴史資料館												
図書館												
中央公民館												
各地区公民館												
南総合センター												
町民体育館												
総合公園陸上競技場												
つくも荘												
老人福祉センター			午前のみ							午後のみ		
筑紫の丘斎場												
ごみの収集	ごみカレンダーをご確認の上、決められた集積場所へ出してください。											
揖龍クリーンセンター※2		午前のみ			午前のみ							

(※1)証明書(戸籍謄本や住民票、印鑑証明書など)は発行できません。

(※2)ごみの搬入を希望される場合は、搬入希望日の2日前までに揖龍クリーンセンターにご予約ください。
(☎0791-64-8018)

人権一口メモ

バラエティ番組に思うこと

No.151 問 社会教育課

子どもたちにとって、最も身近な人権問題は「いじめ」ではないでしょうか。「いじめはいけないこと」と誰もが頭では理解しているものの、現実にはその発生が後をたたず、新聞やテレビでも連日のように報道されています。

家庭の夫婦間の「いじめ」は、ドメスティック・バイオレンス、職場での「いじめ」は、パワーハラスメントなどと呼ばれ、実際に起こればどちらも法律により罰せられます。しかし、演技や芸の中での「いじめ」には、あまり目が向けられていません。

テレビのバラエティ番組などで、「これはやりすぎでは？」と思うことはないでしょうか。人のちよつとしたミスや身体上のことなどを取り上げ、笑いを誘うのはいじめの一種と感じてしまうことがあります。もちろん役の上での「いじり」「いじられ」であり、この関係が日常の関係ではないでしょう。しかし、このような場面を毎日食い入るのうに見ている子どもたちに、「きみたちはマネをしてはダメだよ」といっても説得力に欠けるでしょう。

今の子どもたちは、このようなテレビの中の関係を日常生活に持ち込みがちです。そうではない子どもも多くいると思いますが、「いじり」「いじられ」の中での「いじめ」が行われていることが多いと聞きます。もちろん、バラエティ番組だけの問題ではありませんが、「いじる」「いじられる」の関係を「おもしろい」「楽しい」こととしてとらえる風潮も、このようないじめの発生に関係しているのではないのでしょうか。

「笑い」は、私たちの心を癒し、明日への勇気と活力を生むものであるべきです。忙しい毎日を過ごしていると、ちよつとしたことにも腹立たしさを感じたり、人に当たってしまったたり、知らず知らずのうちに自分の顔が陰しくなっていることがあります。そんな時の思い切り笑える番組の存在は貴重ですが、一方でそんな「お笑い」が差別やいじめを助長しては本末転倒であるといえます。笑いをとるのは大変難しいことですが、他人をおとしめるのではなく、文化としての笑いへの挑戦を続けてほしいものです。私たち視聴者は、内容の善し悪しを見極め、それを態度で表し、優れた笑いの文化を育てていく責任があるのではないのでしょうか。

年末年始の医療機関情報

多くの医療機関が休みとなる年末年始は、いつも以上に事故や病気に気をつけましょう。

受診の際は、健康保険証や福祉医療費受診者証などをご持参ください。

◎揖龍休日夜間急病センター

☎0791-63-5510

診療科目 内科・小児科

受付時間 9時～12時、13時～21時30分

診療日 日・祝日、12月31日～1月3日

所在地 たつの市龍野町富永410-2
(たつの市はつらつセンター内)

◎西はりま消防組合の病院案内

☎0791-63-3512

医療機関の毎日の診療情報(診療科目、空きベット状況など)を把握し、診療可能な病院の紹介を行っています。年末年始や休日、夜間などに病院・診療所を受診する際にご利用ください。

消防団年末特別警戒

【12月26日～31日】

太子町消防団では、地域の皆さんに安心して年末を過ごしていただくために「年末特別警戒」を実施します。期間中、各地区の消防団員が地域を巡回し「火の用心」を呼びかけます。

【年末年始は火災に注意】

この季節は、空気が乾燥し暖房器具や火気を使用する機会が増えることから火災の発生が増加する傾向にあります。また年末年始は、休日が多く、外出などで家を空けたり事務所も無人になりがちです。

【家庭と地域の防火対策】

◎外出時や寝る前には必ず火の元を確認しましょう。
◎暖房器具は定期的に点検を行い調子の悪い器具は専門業者に見てもらいましょう。
◎家の周囲などを整理整頓し、地域ぐるみで放火されない環境を作しましょう。
◎子どもの火遊びに注意しましょう。

太子町消防出初式

日時 平成27年1月11日(日)

10時～

場所 総合公園陸上競技場

問い合わせ

生活環境課 ☎277-1015

幸せを運ぶ鳥 コウノトリが太子町に初飛来

11月5日、国の特別天然記念物のコウノトリが二羽、上之池(山田地区)に飛来し、11月10日現在、町に滞在しています。

このコウノトリは、豊岡市で生まれ育った姉弟で、姉は2008年7月に、弟は2009年6月にそれぞれ豊岡市を巣立った個体ということです(兵庫県立コウノトリの郷公園調べ)。

いつまで滞在してくれるのか分かりませんが、まちを訪れた『幸せを運ぶ鳥コウノトリ』を温かく見守りましょう。

【大切に见守ってください】

コウノトリは野生の生き物です。騒いだりせず遠くでそっと見守り、餌をあげることもやめてください。近寄ると驚いて、鋭いくちばしで攻撃され人間がケガをする可能性もあります。

【年賀状にいかがですか】

町ホームページにコウノトリの写真を掲載しています。年賀状などにぜひご利用ください。



【コウノトリ】

国の特別天然記念物で体長110～115cmにもなる大型の水鳥。「赤ん坊はこうのとりが運んでくる」などの言い伝えがあり、幸せを運ぶ鳥として愛されています。絶滅が危惧され、保護・増殖に取り組んでいます。兵庫県立コウノトリの郷公園では、それぞれに異なる組み合わせの色の足環をつけて個体を識別しています。

●問い合わせ
企画政策課 ☎277-5998

消費生活相談員の募集 (アルバイト職員)

- ◆職種 消費生活相談員
- ◆募集人数 1名
- ◆勤務地 生活環境課
- ◆職務内容 消費生活全般に関する相談業務
消費生活出前講座などの啓発業務 等
- ◆雇用期間 平成27年4月1日～平成27年9月30日
(更新あり)
- ◆資格要件 次の①～③の全てを満たす人
①次のうちのいずれかの資格を保有していること
・消費生活専門相談員【(独)国民生活センター】
・消費生活アドバイザー【(財)日本産業協会】
・消費生活コンサルタント【(財)日本消費者協会】
②普通自動車運転免許を保有していること
③パソコンの基本操作ができること
※消費生活相談員は必要に応じて各種研修を受けていただきます。
- ◆勤務日時 毎週月曜日・第2・第3・第4木曜日
9時30分～16時30分、6時間勤務
(休憩60分)

- ◆賃金 10,000円/日
- ◆賞与 無
- ◆福利厚生 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例適用
- ◆申込期限 平成27年1月16日☎
※郵送の場合期間内必着
- ◆面接日 平成27年1月24日☎
- ◆申込方法 市販の履歴書(写真貼付)に、消費生活関係資格を証する書類の写し、運転免許証の写しを添えてお申込みください。

【消費生活相談】

消費者の皆さんが、安全安心に暮らせるよう消費者トラブルの解決や未然防止に役立つ情報、消費生活に関する情報を提供します。悪質商法による被害や商品事故の苦情などの消費生活に関する相談に対し、相談内容に応じた問題解決のための助言を行います。また、出前講座の開催など普及啓発活動も行っています。

●問い合わせ・申し込み
生活環境課 ☎277-1015

固定資産税

届出・申告期限：2月2日☎

●問い合わせ
税務課 ☎277-1014

家屋を建てたとき、取り壊したときは届出が必要です

固定資産税(土地・家屋・償却資産)は、1月1日現在の状況で課税されます。

適正な課税を行うため、次のことに該当するときは届出をお願いします。

◆家屋を建てたとき

家屋には、床面積の大小に関わらず固定資産税が課税されます。建築確認申請が必要でない床面積10㎡未満の小規模の家屋についても、家屋を建てたときは届出が必要です。

◆家屋を取り壊したとき

登記されていない家屋を取り壊した場合や、登記家屋の滅失登記が済んでいない場合は、町で把握で

償却資産の申告が必要です

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを営んでいる人や、駐車場やアパートなどを貸し付けている人が、その事業に用いることができる構築物、機械、装置、工具、器具備品などの有形資産のことで、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。

1月1日現在で所有する償却資産には申告が義務付けられています。所得税、法人税の確定申告でこれらの資産を減価償却の対象として申告している場合は、税務課に対しても償却資産として申告してください。

申告資産の評価額合計が150万円未満になると予想される場合においても申告が必要です。

◆償却資産の対象とならないもの

◎自動車税・軽自動車税の対象となる乗用車・貨物自動車・自動二輪車など

◎耐用年数1年未満の償却資産または取得価格10万円未満の償却資産で損金算入したもの

きないため固定資産税が課税されます。平成26年1月2日～平成27年1月1日の間に家屋を取り壊した人は、税務課へ届出をしてください。

※登記家屋で平成27年1月1日までに滅失登記が済んでいる人は届出は不要です。

◆相続人代表の指定または変更の届出

納税義務者が死亡し、1月1日までに相続登記が完了していない場合は、地方税法の規定により、土地・家屋の現所有者(相続人)に課税されます。納税通知書などを確実に届けるため、相続人の中から固定資産税の納税通知書や賦課徴収に関する書類の受取人を決定し、税務課へ届出をしてください。

◎取得価格20万円未満の償却資産で3年間の一括償却を選択したもの

◆償却資産の対象となるもの

共通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、広告塔、舗装路面、駐車設備など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、大型特殊自動車など
料理飲食業	テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケセットなど
小売業	陳列棚、陳列ケース、日よけなど
医(歯科)業 獣医業	レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ベッド、調剤機器など
不動産 貸付業	門扉・塀・緑化設備などの外構工事、受変電設備など
理容・ 美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備、サインボールなど

※不動産貸付業は、アパートや駐車場の経営なども含まれます。

●問い合わせ・申し込み
町民体育館 ☎277-14800



スキー道具レンタル代
スキー用具レンタル代
ウエアレンタル代 2,000円
◆定員 36名(先着順) 1,500円
◆申込方法 町民体育館および町ホームページに備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、参加費を添えてお申込みください。
◆申込期間 12月7日☎～平成27年1月11日☎
※雪不足や定員に満たないなどの場合は中止になることがあります。

【参考】
◆日時 平成27年1月24日☎
6時30分町民体育館集合
◆対象 小学生以上
◆場所 ハチ高原スキー場
◆参加費 3,500円(バス代)
リフト代および食事代、各種レンタル代(希望者のみ)は個人負担となります。

太子町スキー教室
参加者募集

Schedule

健康ひろば

12月

相談

まちの保健室

12月1日日・15日月

9時30分～11時30分

保健師と栄養士が健康相談に応じます。

教室

ママスクール[コース③]

要申込

12月4日日

受付 9時10分～9時20分

妊婦さんが出産や育児を学ぶ教室です。

バランスよく食べるコツや調理法、離乳食の簡単な作り方について調理実習をしながら学びます。

離乳食教室

要申込

12月11日日

受付 9時40分～9時50分

初期・中期の食事の作り方を実習します。

対象 5～8カ月児

幼児歯科教室

要申込

12月17日日

対象 平成24年5・6月生まれ

健康診査

★対象者に個人通知

受付時間

13時30分～14時15分

乳児相談

12月1日日

対象 平成26年4月生まれ

乳児健康診査

12月10日日

対象 平成26年8月生まれ

1歳6カ月児健康診査

12月3日日

対象 平成25年5月生まれ

3歳児健康診査

12月24日日

対象 平成23年6月生まれ

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

●問い合わせ・事業場所

さわやか健康課(保健福祉会館)

☎276-6630

介護予防教室

要申込

歌ってイキイキ！からだいキイキ！

～音楽療法とミニコンサート～

12月18日日14時～15時30分

会場 太子の郷 地域交流スペース

講師 大勢 美智子さん(兵庫県音楽療法士会)

定員 100名

申込 12月17日日までに電話申込

乳がん検診実施機関の追加

追加医療機関名

姫路第一病院

☎252-0581

(姫路市御国野町国分寺143)

◎乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券

5月に送付した乳がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券の利用ができます。有効期限が平成27年3月31日までとなっていますが、1月以降は予約申込で混み合いますのでお早めにご利用ください。

龍野健康福祉事務所の相談

健康管理課

エイズ・肝炎相談

☎0791-63-5140

12月4日日・18日日13時～14時50分

(相談・検査は無料：匿名可)

栄養相談

☎0791-63-5677

12月8日日10時～11時30分

栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示などの相談に応じます。

地域保健課

こころのケア相談

☎0791-63-5142

12月5日日13時～14時

精神疾患、認知症、アルコールの問題などに関する相談や心の悩みや不安に応じます。

健康ダイアリー

愛の献血にご協力を

献血ルームに届けられた感謝のメッセージ

10歳で逝った娘分のご恩返し

私の娘は3年10カ月前、血液の病気で亡くなりました。

わずか10歳でした。

病気になって3年9カ月の入院の間、献血のおかげでどれだけ命が救われたことか。本当に献血にはお世話になりました。

今日、この場所で献血をしている人たちを見て、心の中で「ありがとう」を繰り返しました。

今日は私の40歳の誕生日。この世の中の誰かが助かってくれると信じて、献血ができる限り亡き娘分、恩返しをしようと思っています。

まだ献血をしたことがない人。心温まる献血をお願いします。

(兵庫県赤十字血液センターホームページ「患者様からのお便り」より)

◆献血は善意の仕組みです

私たちが生命を維持していくために欠かせない血液は、科学が進歩した現代でも、人工的に造ることができません。献血は、血液を確保して、命を支えるために生み出された善意の仕組みです。献血にご協力をお願いします。

◆成分献血、400mL献血にご協力ください

人間の身体には、体内に侵入した異物に激しく抵抗する「免疫」という機能が備わっています。輸血された血液に対しても異物として反応し、副作用を引き起こすことがあります。輸血の際に患者と同じ血液型(A B O型、Rh型)の血液を使うのはこのためですが、一人ひとりの血液は、たとえ血液型が同じでも微妙に異なっています。このため、輸血を受ける患者さんにとって、なるべく少数の献血者の血液を使用することが、血液を介する感染の危険性も少なく、体への負担が軽いことが分かっています。400mL献血や一度に多くの血液製剤をつくることができる成分献血(採血装置を使用して血小板や血しょうなどの特定の成分だけを採血し、体内で回復に時間のかかる赤血球を体内に戻す方法)は、患者さんにとってより安全であるといえます。

【献血の基準(400mL献血)】

・年齢 男性17～69歳 女性18～69歳

※男女とも65～69歳は、60～64歳の間に献血をしたことがある人に限ります。

・体重 50kg以上(男女とも)

・献血回数 男性3回以内(年間)

女性2回以内(年間)

・総献血量 男性1,200mL以内(年間)

女性 800mL以内(年間)

◆移動献血日(献血車の巡回)をご利用ください

献血車(バス)で献血会場を回る移動献血を実施しています。血液には保存期間があるため、毎日血液を確保し、必要とする人のところに届くようにしなければなりません。

町内で献血できる機会、移動献血をぜひご利用ください。

【移動献血日】

12月11日日

時 間	場 所
10時～11時	保健福祉会館
13時～14時30分	太子病院
15時30分～16時30分	神戸マッチ株式会社

◆姫路みゆき献血ルームをご利用ください

献血は献血ルームでも行うことができます。献血ルームでは、200mL献血・400mL献血と成分献血を実施しています。

1人で献血に行くのが不安だという人は、家族や友人と一緒に行かれてみてはいかがでしょうか。

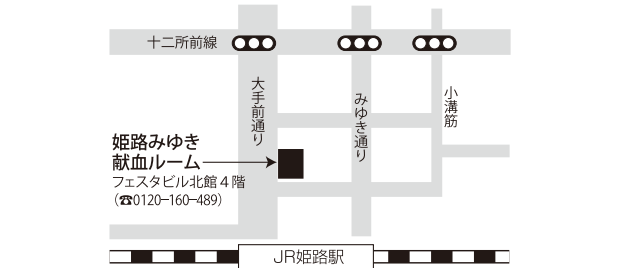
【姫路みゆき献血ルーム】 ☎0120-160-489

姫路市駅前町241フェスタビル北館4階

http://www.hyogo.bc.jrc.or.jp/place/himeji/

受付時間 10時～12時、13時～17時

(成分献血は16時30分まで)





問い合わせ

☎277-1010 FAX276-3892

企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
産業経済課	277-5993
街づくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議会事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会社会教育課	277-1017
さわやか健康課	
保健衛生係	276-6630
老人福祉係	276-6639
介護保険係	276-6715

人口と世帯 11月1日現在

人口	34,502人	(-10)
男	16,913人	(-13)
女	17,589人	(+3)
世帯数	13,029世帯	(+7)
※()内は前月比		

納期 期限内に納めましょう。

◆納期限 12月25日(金)

- ◎税務課
固定資産税(3期)
国民健康保険税(6期)
- ◎さわやか健康課
介護保険料(6期)
- ◎町民課
後期高齢者医療保険料(6期)
- ※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

平成27年成人式

問 社会教育課

- 日時 1月12日(日)・13時
- 場所 あすかホール
- 対象者

平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
※太子町に住民登録がない人も参加できます。服装は自由です。

平成27年新年交礼会

問 企画政策課

町民の皆さんが一堂に会し、新年のあいさつを交わします。皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時 1月5日(日)10時
- 場所 あすかホール

ご存じですか
国民年金任意加入制度

問 町民課

老齢基礎年金は、20歳～60歳までの40年間、保険料を納

めることで満額を受け取れます。納付済期間が40年に満たない人は、60歳～65歳の間に任意加入制度を利用することで満額に近づけることができます。

老齢基礎年金は、保険料納付済期間や免除期間等が25年以上であれば、受けとることができ、その期間が足りない人は70歳まで任意加入制度を利用できます(昭和40年4月1日以前に生まれた人に限ります)。

なお、海外に居住する日本国籍の人も任意加入制度を利用できます。

●申請先 町民課または姫路年金事務所

高額医療・高額介護の
合算制度

問 町民課

「高額医療・高額介護合算制度」は、医療保険と介護保険の両方を利用し、自己負担が高額になっている世帯の負

担を軽減する制度です。対象の世帯については、12月以降に兵庫県後期高齢者広域連合より案内が送付されますので、申請方法などをご確認ください。

なお、太子町にお住まいの被保険者の申請は町民課窓口で受付しています。

2つの給付金の申請は
お済みですか

問 社会福祉課

2つの給付金「臨時福祉給付金」と子育て世帯臨時特例給付金」を受け取るには、申請が必要です。

対象世帯には6月下旬に申請書を送付しています。

まだ申請していない人は期限内に申請してください。

●申請期限 12月26日(金)当日消印有効

●必要なもの(臨時福祉給付金のみ)
◎本人確認書類の写し
◎通帳またはキャッシュカードの写し

書に必要事項を記入し提出

●提出先

《持参の場合》

光都農地管理事務所

《郵送の場合》

(公社)兵庫みどり公社

●問い合わせ

(公社)兵庫みどり公社

☎078-136118114

年末の交通事故防止運動

12月1日～10日

問 生活環境課

年末は忘年会など飲酒の機会や帰省・旅行などで交通量が増えるため、交通事故が頻発する時期です。交通ルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

観光ボランティアの募集

問 太子町観光協会

☎277-12566

観光客の皆さんを案内し、太子町の歴史や自然などのまちの魅力を伝える観光ボランティアガイドを募集します。初めての人も先輩ガイド

特別査察を実施します

問 太子消防署

☎276-11191

年末年始を控えて、各店舗の利用者が多くなるこの時期に、防火管理に対する意識を高めるため、スパーやホームセンターで避難経路などを点検する特別査察を実施します。

●実施期間

12月1日(日)～12月19日(金)

太子ふれあい市感謝祭開催

問 産業経済課



町内の生産者が集まり、新鮮で安全な野菜を販売している『太子ふれあい市』。日頃のご愛顧に感謝を込めて、あんころ餅の無料配布や抽選会などを楽しんでいただく感謝祭を開催します。

皆さんお誘い合わせの上、お越しください。

- 日時 12月14日(日)9時30分～14時
- サンパーク南側駐車場

TUNAGU(繋ぐ)
パートナー講習会開催

～料理と健康を学ぼう～

問 さわやか健康課

「減塩」と「野菜あと一皿(70g)」の普及をテーマに、料理講習を通して地域の健康づくりの輪を結びます。

- 日時 1月29日(金)9時30分～15時
- 場所 保健福祉会館
- 内容

- ①生活習慣病予防や正しい食習慣についての講話
- ②調理実習
- ③ロコモティブシンドローム予防についての講話とチェック

- 対象 40歳～79歳の男女
- 持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、食材料費500円、自宅の味噌汁(塩分濃度を測定します)

※動きやすい服装でお越しください。

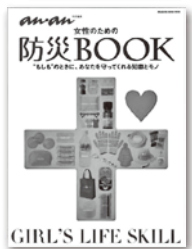
- 講師 太子町いずみ会
- 定員 20名(先着順)
- 申込方法 さわやか健康課への電話申込
- 申込期間 12月1日(日)～1月16日(金)

※ロコモティブシンドローム
骨や関節、筋肉などの運動器の障害で移動能力が低下し、生活の自立度が下がっている状態のこと。

図書館

☎277-1580

災害に備えよう



女性のための防災BOOK



防災ピクニックが子どもを守る!

an'an特別編集 ● マガジンハウス

MAMA-PLUG ● KADOKAWA

台所防災術

坂本 廣子 ● 農山漁村文化協会

賢く美防災—災害に負けない豊かな住まいとインテリア—

町田 ひろ子 ● ぎょうせい

「想定外」を想定せよ!—失敗学からの提言—

畑村 洋太郎 ● NHK出版

地名は災害を警告する—由来を知りわが身を守る—

遠藤 宏之 ● 技術評論社

火山と地震の国に暮らす

鎌田 浩毅 ● 岩波書店

死なない! 死なせない! 大地震から家族を守る!

三井 康壽 ● 世界文化社

自然災害からいのちを守る科学 川手 新一 ● 岩波書店

巨大地震—なぜ起こる? そのときどうする?—

京都大学防災研究所 ● PHP 研究所

歴史資料館

常設展示「太子町の歴史」開催中 入場無料

町内から出土したたくさんの考古資料や法隆寺領鵜荘、山陽道の宿場町・鵜などをテーマにした展示をしています。

【展示品の一例】



シカの絵が描かれた弥生土器
(大津茂川川床遺跡出土)



土器に残された米つづの跡
(南柳遺跡出土)

移動図書館 (木曜日)						
12月	10:30~ 10:50	11:00~ 11:20	14:30~ 14:50	15:00~ 15:20	15:30~ 15:50	16:00~ 16:30
4日	塚 地 域 内	森 地 域 内	沖 地 域 内	代 地 域 内	福 三 地 域	地 長 内
11日	岩見構下 公 民 館	岩見構上 公 会 堂		原池団地 公 民 館	山 田 掲 示 板 前	原 農 村 交 流 セ ン タ ー
18日	広 公 民 館	坂 公 民 館	上 公 民 館	太 公 民 館	吉 公 民 館	太子ニュー タウ ン 公 民 館

図書館で借りた本は、移動図書館でも返却できます。

12月の開館日 ×印は休館						
開館時間: 10時~18時(金曜日は20時まで開館)						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

自宅のパソコンから予約が可能です

本の検索・利用照会に加えて、自宅のパソコンからでも貸出予約ができます(図書館の発行する仮パスワードが必要です)。

☎277-5100

歴史講座「まちの風景から『美しい普通』を考える」

12月20日(土)13時30分~

講師 八幡 充治さん

(兵庫県ヘリテージマネージャー)

場所 あすかホール研修室

※どなたでも聴講できます。お気軽にお越しください。

歴史探検隊「太田の里の文化財めぐり」

12月6日(土)9時~12時

定 員 25名(小学3年生以下は保護者同伴)

参 加 費 100円(保険料として当日集めます)

応募期限 11月30日(日)

集合解散 歴史資料館

12月

Taishi life information

暮らしの情報館

秋の叙勲
瑞宝双光章



栗岡 英韶さん
(広坂)

長きにわたり教育現場に勤務し、学校教育の振興にご尽力されました。

栗岡さんは「これまで私を支えてくれた皆さんのおかげで受賞することができました。周りの教師、受け持った生徒、そして保護者、すべてに支えられ恵まれた教師人生でした。この受賞を機に改めて皆さんに感謝し、これからも社会に貢献したいと考えています」と喜びを語られました。

消費生活ワンポイント

減らない新聞の勧誘トラブル

●生活環境課

【相談】

5年間の新聞購読契約をしたばかりの〇〇新聞の販売員から「さらに7年の契約をすれば液晶テレビをあげる」と言われた。〇〇新聞との契約の後にも△△新聞との5年契約をしていたが、「10年後からの契約でいい」と言われ、景品の魅力につられて契約した。現在、高齢となり文字が識別できないため新聞を読まなくなり、解約希望を伝えると、液晶テレビの代金を返すよう言われている。

【アドバイス】

販売店は、数年先から始まる契約を勧めることがあります。しかし、契約期間が長期となる場合、経済上・健康上の事情などで購読が困難となることがあります。期間を定めた契約は、クーリング・オフ期間を過ぎると簡単に解約できません。何年も先の長期契約や高額な景品につられた契約は避けましょう。訪問販売での新聞購読契約は、書面を受け取った日を含め8日間は無条件で解約できます。期間が過ぎている人も、一度消費生活相談窓口へご相談ください。

危険物取扱者試験案内

●問 太子消防署

☎276-1191

●試験日 2月8日(日)

●会場 姫路・神戸など

●試験種類

甲種・乙種全種・丙種

●申込方法

書面申請の場合、消防試験研究センターに願書を郵送またはご持参ください。電子申請の場合、消防試験研究センターのホームページでご確認ください。受験願書などは太子消防署に備え付けています。

●申込期間

郵送・持参

12月5日(金)~15日(月)

電子申請

12月2日(火)~12日(金)

相談・窓口

無料法律相談【要予約】

場所 12月10日(土)13時~16時

担当 中央公民館

場所 12月10日(土)13時~16時

担当 企画政策課

場所 12月4日(日)13時~16時

担当 中央公民館

場所 12月4日(日)13時~16時

担当 企画政策課

場所 1月9日(金)13時~15時

担当 石海公民館

場所 1月9日(金)13時~15時

担当 企画政策課

場所 1月14日(土)13時~16時

担当 生活環境課

場所 1月14日(土)13時~16時

担当 生活環境課

場所 1月14日(土)13時~16時

担当 生活環境課

場所 役場第2会議室

担当 税務課

場所 12月28日(日)9時~16時

担当 町民課窓口

場所 12月15日(土)・1月19日(月)

担当 税務課

場所 12月15日(土)・1月19日(月)

担当 保健福祉会館

場所 12月15日(土)・1月19日(月)

担当 保健福祉会館

場所 12月15日(土)・1月19日(月)

担当 保健福祉会館

場所 12月15日(土)・1月19日(月)

担当 保健福祉会館

場所 12月15日(土)・1月19日(月)

担当 保健福祉会館

場所 12月15日(土)・1月19日(月)

担当 保健福祉会館

場所 12月15日(土)・1月19日(月)

担当 保健福祉会館

心配ごと相談

12月12日(金)・12月26日(金)

13時30分~16時

場所 保健福祉会館相談室

担当 社会福祉協議会

場所 1月20日(土)

13時30分~15時30分

場所 保健福祉会館

担当 社会福祉協議会

場所 1月21日(日)

9時30分~11時30分

場所 保健福祉会館

担当 社会福祉協議会

場所 1月15日(土)

9時30分~11時30分

場所 保健福祉会館

担当 社会福祉協議会

場所 1月15日(土)

9時30分~11時30分

場所 保健福祉会館

担当 社会福祉協議会

おめでとついでいます

「現代の名工」表彰

熊野 幸雄さん(矢田部)

兵庫県連合自治会会長表彰

船代自治会会長

玉田 光さん

糸井南自治会会長

古津 博道さん

東保自治会会長

宿野 正光さん

柳自治会会長

蔵屋 邦宏さん

助久自治会会長

熊谷 直行さん

兵庫県このとり賞

上田 初生さん(北之町)

兵庫県くすのき賞

銭太鼓グループ「ひまわり」

西本 清子さん(吉福)

兵庫県消防功労知事表彰

太子町消防団

あすかホール ☎277-2300

BEGIN コンサート
2014-2015

2月1日 日
開場 16時45分
開演 17時30分
入場料 一般 6,500円
小・中学生1,000円(全席指定)
前売開始 11月29日 日



TSUKEMEN LIVE 2015

3月15日 日
開場 14時30分
開演 15時
入場料 3,500円
(全席指定)

※未就学児入場不可
前売開始 12月20日 日

TSUKEMEN(ツケメン)は、ヴァイオリン/TAIRIKU、ピアノ/SUGURU、ヴァイオリン/KENTAの3人で構成するアコースティックユニットです。



歳末映画会「モンスターズユニバーシティ」

12月13日 日
第1回 開場 9時30分
開演 10時
第2回 開場 13時30分
開演 14時
定員 800名(各回とも)
入場料

大人(高校生以上)300円
小人(3歳以上)100円

問 社会福祉協議会 ☎276-4111



クリスマスピアノコンサート

12月20日 日
開演 17時30分
入場料 無料
場所 あすかホールロビー
企画・出演 セイ♥マンマ



花とみどりの相談所 (あすかホール創作室)

花とみどりの相談所では季節の草花を展示しています。お気軽にお立ち寄りください。

冬の寄せ植え作り(要予約)

12月15日 日 13時～
定員 20名(先着順)
材料費 実費
受付開始 12月1日 日



児童館 ☎277-3880

初めての人も参加できます。

ヨチヨチグループ(0歳児～1歳児)

12月2・9・16日 日
10時30分～11時30分

幼児映画会(2歳児～3歳児)

12月5・12・19日 日
10時30分～11時30分

子ども映画会(幼児～小学生)

12月6日 日 10時～11時

季節のおりがみ遊び(幼稚園～小学生)

12月14・21日 日 14時～15時
持ち物 のり・折り紙・はさみ・マジック・セロテープ・新聞紙

まとあてゲームをしよう(小学生)

12月14・21日 日 14時～15時

冬の特別イベント(要申込)

「色画用紙を折ってクリスマスツリーをつくろう」

12月20日 日 10時～12時
対象 小学生
定員 15名(先着順)
費用 50円
持ち物 はさみ・のり
申込開始 12月2日 日

「お正月のミニ寄せ植えをつくろう」

12月27日 日 14時～15時
対象 小学生
定員 15名(先着順)
費用 350円
持ち物 スコップ・持ち帰り用のナイロン袋
申込開始 12月2日 日



子育て学習センター『のびすく』 ☎277-3733

まちの子育てひろば「おひさま」

「クリスマス遊び」

12月8日 日 10時30分～11時30分

対象 乳幼児とその保護者
(初めての人も参加できます)

子育て交流会「みんなだいすき」

12月17日 日 10時30分～

※開場は10時15分～

場所 あすかホール中ホール

内容 歌・手遊び・劇・ハンドベル演奏など

持ち物 座布団・ひざ掛けなどの敷物

※乳幼児とその保護者など、どなたでも参加できます。

町民体育館 ☎277-4800

総合公園陸上競技場 ☎277-2296

第8回ひまわりカップソフトバレーボール大会

日時 1月18日 日 9時～

場所 町民体育館

※太子町スキー教室の参加者を募集しています。
(14ページ参照)

公民館

中央公民館 ☎276-0101

かるた会

12月13日 日 9時30分～

たちばな大学一般教養講座

「ご近所力が地域力」～人付き合いで若返る～

12月25日 日 9時30分～

講師 松尾 やよいさん(県生涯学習アドバイザー)

場所 あすかホール中ホール

第23回太子の里かるた大会 参加者募集

1月18日 日 8時30分～

参加費 無料

申込期限 12月19日 日

持ち物 座布団

石海公民館 ☎277-4511

子ども詩吟

12月13日 日 9時30分～

講師 吟詠会

子ども茶道

12月13日 日・27日 日 13時30分～

講師 原田 和恵さん

歴史講座

「赤松一族と黒田官兵衛・宮本武蔵」

12月26日 日 9時30分～

講師 室井 美千博さん

龍田公民館 ☎276-0044

ウクレレ教室

12月2日 日・16日 日 13時30分～

講師 高木 敬一さん

囲碁のふれあい

12月7日 日・13日 日 9時30分～

講師 森川 重三さん

南総合センター ☎277-1102

人間の生き方講座

「播州弁と明るいまちづくり」

12月4日 日 9時30分～

講師 井上 四郎さん

(元神崎郡大河内町長・県生涯学習講師)

斑鳩公民館 ☎277-4550

ふれあい茶道教室

こどもと大人のふれあい茶道

12月6日 日・20日 日 9時30分～

講師 春井 千鶴さん

歴史教養講座

「道一播磨国風土記にみる地域間交流」

12月17日 日 9時30分～

講師 是川 長さん

場所 中央公民館講座室

ふれあい版画教室

子どもと大人のふれあい版画教室

12月27日 日 10時～

講師 左鴻 昌一さん

Town Topics



思

いきり駆け回ったよ

龍田幼稚園コスモス畑探検隊

10月10日、龍田幼稚園の園児が上太田のコスモス畑を訪れました。自治会の皆さんが景観をよくするために植えられたコスモスは、園児の背丈より大きく成長し、園児はかくれんぼをしたり花飾りを作ったりと、体いっぱい秋を楽しみました。近くを通りかかった皆さんもきれいなコスモスと楽しげな園児の姿に目を細めていました。

大

いきいき農作業体験「稲刈り」

きな稲穂は刈るのがたいへん

10月19日、いきいき農作業体験「稲刈り」が保健福祉会館近くの水田で行われました。石海地区の子どもたちが参加し、一人ひとり力いっぱい鎌で稲を刈り、刈った稲を自分たちの手で縛って天日に干しました。美味しいお米になるのが楽しみです。



い

ざというときに備えよう

太子町防災訓練

10月26日、斑鳩地区および斑鳩小学校で太子町防災訓練を実施しました。近年頻発している集中豪雨や地震を想定した訓練に参加した斑鳩地区自主防災組織の皆さんは、応急救護訓練や消火訓練などに取り組みました。いつ起こるか分からない災害、防災意識を高め、災害に備えましょう。



伝

二葉保育園創立80周年記念運動会

続が育んでいる笑顔

10月20日、秋晴れの中、二葉保育園で創立80周年記念の運動会が開催されました。保護者や地域の人が大勢訪れる中、子どもたちは一生懸命にかけっこやダンスなどを披露し、園庭は笑顔と拍手があふれていました。運動会の最後にみんなで飛ばした花の種をつけた風船は奈良県まで届いたそうです。



西

インチョン2014アジアパラ競技大会

家道代さんが銅メダル獲得

10月31日、韓国インチョンで開催されたアジアパラ競技大会シッティングバレーボール女子競技で銅メダルを獲得された西家道代さん(鰐出身)が町長を表敬訪問されました。西家さんは、銅メダル獲得の喜びと2年後のリオデジャネイロパラリンピックへの抱負を笑顔で語られました。これからもご活躍を期待しています。

